

新しい認知症観 ～認知症になっても安心して暮らし続けられる「東松島市」へ～

3 すべての人に
健康と福祉を

日本における認知症の人の数は、2025年時点で約471.6万人。さらなる高齢化とともに、2050年には約586.6万人に増加すると予測されています。9月21日は”世界アルツハイマーデー”そして”認知症の日”です。地域や職場で認知症のある方と出会ったとき、家族やあなたが認知症になったときのために、認知症のこと、認知症とともに生きる本人の思いへの理解を深めましょう。

古い認知症観

(他人ごと、問題重視、疎外、絶望)

- ①他人ごと、目をそらす、先送り
- ②認知症だと何もわからない、できなくなる
- ③本人は話せない／声を聞かない
- ④おかしい言動で周りが困る
- ⑤危険重視
- ⑥周囲が決める
- ⑦本人は支援される一方
- ⑧認知症は恥ずかしい、隠す
- ⑨地域で暮らすのは無理
- ⑩暗い、萎縮、あきらめ、絶望的

新しい認知症観

(わがこと、可能性重視、ともに、希望)

- ①わがこと、向き合う、備える
- ②わかること、できることは豊富にある
- ③本人は声を出せる／声を聴く
- ④本人が一番困っている。本人なりの意味がある。
- ⑤あたりまえのこと(人権)重視
- ⑥本人が決める(決められるような支援)
- ⑦本人は支え手でもある。支えー支えられる関係
- ⑧認知症でも自分は自分、オープンに
- ⑨地域の一員として暮らし、活躍
- ⑩楽しい、のびのび、あきらめず、希望を

認知症地域支援推進員活動ガイド2023年3月版から抜粋



『新しい認知症観』とは

『認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという考え方』のことです。

市のイベントで「じぶんが認知症になったらやりたいこと、大切にしたいことは?」をテーマにアンケートを行いました。その結果、『今まで通りの生活』『家族で過ごす』などの声が多く聞かれました。



新しい認知症観
リーフレット



厚生労働省
ホームページ
(認知症施策)



政府広報オンライン
(知っておきたい
認知症の基本)



認知症のある方の声 (80代・男性)

人に会っても顔が思い出せないことがある。でも、散歩していると声をかけてもらえるのがうれしい。百歳体操やサロンにも誘ってもらって参加しているよ。知り合いも増えて、楽しみができた。



身近な相談相手 ～認知症地域支援推進員～

認知症地域支援推進員は、認知症の人やご家族の相談支援を行っていますので、ぜひご相談ください

東松島市では宮城県では一番多い19人の認知症地域支援推進員を配置しています。

認知症になっても誰もが共に歩んでいける地域を目指し、相談業務や認知症カフェ支援、認知症に関する情報発信(ケアパス・イベント)等の活動を行っています。

小野	 ①八木亜沙美 ②ケアハウス はまなすの里 ③小野字中ノ関6-2 ④87-2311	大塩	 ①末永美雪 ②コミュニティケアプラザ ぱんぷきん ③大塩字緑ヶ丘三丁目 5-15 ④98-9145	 ①山崎望美 ②中部地域 包括支援センター ③小松字上浮足182-11 ④84-3811
	 ①伊藤純子 ②西部地域 包括支援センター ③小野字中ノ関6-2 ④90-3757		 ①小川和也 ②グループホーム あさざり ③赤井字川前四311-1 ④83-4007	 ①高橋かおる ②中部地域 包括支援センター ③小松字上浮足182-11 ④84-3811
	 ①香味尚之 ②東松島市認知症地域 支援コーディネーター ③小野字中ノ関6-2 ④90-3757		 ①石田愛 ②グループホーム日和 ③赤井字台94-1 ④24-9881	 ①吉田結里枝 ②東松島市認知症総合 支援コーディネーター ③小松字上浮足182-11 ④080-1856-2531
野蒜	 ①伊藤秀晃 ②北原ライフサポート クリニック東松島 ③野蒜ヶ丘二丁目 25-1 ④98-5571	赤井	 ①小岩益巳 ②仙石病院 ③赤井字台53-7 ④83-2111	 ①今泉ひろみ ②東部地域 包括支援センター ③矢本字大溜81 ④83-1966
	 ①佐藤恵美 ②いろどりの丘 ③野蒜ヶ丘二丁目 25-2 ④98-5571		 ①佐藤智美 ②グループホーム さざなみ ③矢本字寺前247 ④82-1178	 ①阿部由希子 ②仁明会東松島居宅 介護支援事業所 ③矢本字大林2-2 ④83-8108
	 ①菅原暁 ②グループホーム やすらぎ ③野蒜ヶ丘三丁目 27-2 ④98-9642		 ①大垣優子 ②訪問看護ステーション あおい ③矢本字鹿石前109-4 ④24-9056	
	 ①戸澤由理 ②デイサービス アートステージ ③新東名四丁目6-3 ④88-4383		 ①高橋恵美子 ②認知症サポーター代表 ④080-5578-1165	



- ①名前
- ②所属機関・団体
- ③住所
- ④電話番号
- ※氏名読みがな略



市ホームページ



「オレンジ色」でつなごう 支援の輪

「オレンジ色」は、認知症支援のシンボルカラーです。『温かさ・親しみ・希望』を象徴し、認知症の人やその家族を支える気持ちを表しています。

9月の認知症月間を認知症地域支援推進員と意思を込めて、「ひがまつオレンジマンスリー」と名付けました。この期間、認知症地域支援推進員等もオレンジ色のものを身に着けて活動しています。

地域全体で認知症の方やそのご家族を温かく見守るきっかけとして、オレンジ色を身に着けてみませんか。

オレンジ色で彩った

認知症関連ブースを設置します

■時期 9月7日(月)～11日(金)

■場所 道の駅 東松島

1階物販エリア内

(所在地:小松字上二間堀112番地5)

認知症当事者の方々と認知症地域支援推進員がともにパネル展を企画しました。認知症に関する情報や認知症当事者の方々の活動風景などを展示します。ぜひ気軽にお立ち寄りください。

■問 高齢障害課高齢介護係 ☎1186

令和8年度 松島基地航空祭

8

東松島市
経済振興局

■日時 10月4日(日) 9時～15時

■場所 航空自衛隊松島基地
(矢本字板取85)

※当日の天候や任務等の影響により、
内容が変更となる場合があります。

■内容 飛行展示(松島基地所属
航空機ほか)、装備品等の地上展示、ブルーインパルスJr.による展示

■問 航空自衛隊
松島基地広報班
☎82-2111 内線211
詳しい内容はホーム
ページでお知らせします。



松島基地航空祭
特設サイト



公式
X



公式
Instagram



▲昨年の様子

令和8年度 松島基地航空祭における
交通規制について

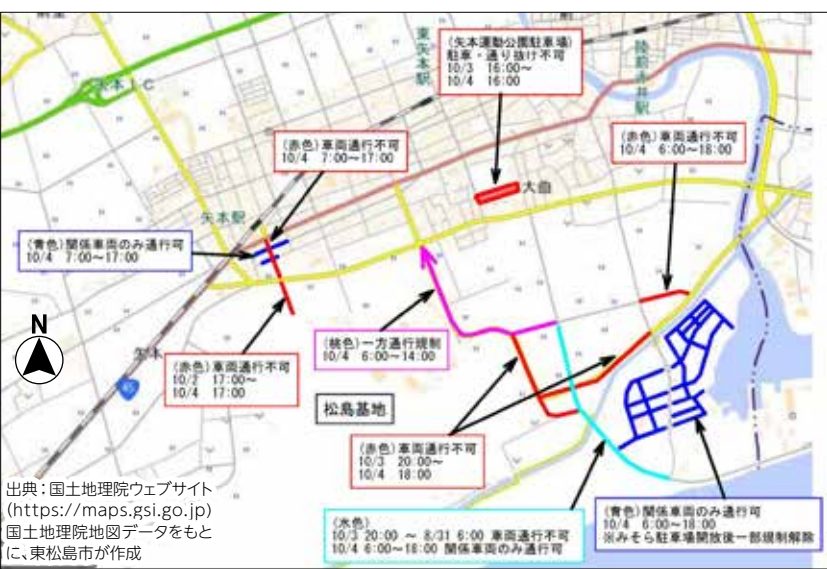
8

東松島市
経済振興局

10月4日(日)に開催される松島基地航空祭において、市内道路の混雑緩和のため交通規制を行います。当日は松島基地や三陸道インターチェンジ付近、道の駅東松島周辺の道路が混雑することが予想されますので迂回等の協力をお願いします。

※規制の内容は道路状況等により変更となる場合があります。

■位置図



出典：国土地理院ウェブサイト
(<https://maps.gsi.go.jp>)
国土地理院地図データをもとに、東松島市が作成

■問 商工観光課観光振興係 ☎内線2163

お神輿担ぎ手募集のお知らせ

8

東松島市
経済振興局

八鷹神輿会では、10月3日(土)の東松島秋まつりで運行するお神輿の担ぎ手を募集しています。15歳以上なら誰でも参加OKです。初心者、市内外、国籍、性別問いません。衣装は無料で用意します。少しでも興味がある方お待ちしております。

■問 参加者受付窓口 ☎090-2847-0572(齋藤)

須賀亮雄1周年記念特別野外LIVE

4

東松島市
文化振興課

須賀神社の夜市に、地元出身演歌歌手の須賀亮雄^{すがりょお}さんが歌声でデビュー1周年を彩ります。東松島ふるさと大使・鹿嶋静^{かしまじか}さんも澄んだヴァイオリンの音色を披露。同日10時からは昼市も開催し、飲食などの出店が並ぶほか、元気いっぱいなキッズダンスやお菓子まきも行います。大人も子どもも一緒に楽しみましょう。

■日時 9月26日(土) LIVE16時～18時(昼市は10時から)

■場所 須賀神社(駐車場:市商工会駐車場他) ■入場料 無料

■問 代表 櫻井 ☎090-3512-3485

東松島秋まつり2026

8

東松島市
経済振興局

「東松島秋まつり2026」では、会場を青一色に染め、希望ある未来に進むべく「日本一の東松島ブルー物語」を創ります。

■日時 10月3日(土) 10時～19時

■場所 東松島市商工会館およびその周辺

■内容(予定) ブルーインパルス展示飛行、ブルーインパルスパイロットトークショー、小学校鼓笛隊、青い鯉のぼり、八鷹みこし、綱引き大会、盆踊り大会、和太鼓演奏、ステージにおける各種パフォーマンス、友好都市自治体特産品販売ブース、ミュージックスターマイン花火 など

■問 東松島秋まつり実行委員会
(事務局:東松島市商工会)
☎82-2088 FAX83-2293





東松島秋まつり
ホームページ

ツール・ド・東北2026東松島
ライダー200人によるフリーライド(80km)開催

8

東松島市
経済振興局



「ツール・ド・東北」は、東日本大震災の復興支援と、震災の記憶を未来に残していくことを目的とした自転車イベントです。

石巻専修大学を出発し、道の駅東松島、あおみな、矢本海浜緑地公園など市内を走行します。沿道やエイドステーション(AS。休憩と飲食の提供をするところ)などの立ち寄り地において、ライダーの皆さんへの温かい声援をお願いします。

※ライダーのエントリー受付は終了しています。

■日時 9月20日(日)9時15分から順次スタート

■場所 石巻専修大学→東松島市内→石巻専修大学

※大会時間中、多くの自転車が通行しますので、ご注意ください。

■内容 石巻専修大学をスタートし、参加者それぞれのペースで走行します。

■走行予定時刻

立ち寄り地	先頭ライダー 到着予定時刻	最後ライダー 出発予定時刻
道の駅東松島AS	10時5分	11時40分
月浜海岸	10時51分	13時9分
あおみなAS	11時7分	14時3分
震災復興伝承館	11時56分	14時43分
矢本海浜緑地AS(公園)	12時49分	16時7分

■主催 (一社)ツール・ド・東北、(株)河北新報社

■共催 宮城県、仙台市、石巻市、気仙沼市、東松島市、女川町、南三陸町、(株)三陸河北新報社

■問 (一社)ツール・ド・東北事務局 ☎03-3354-2300

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 82-8143
〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

物価高騰対策住宅リフォーム支援事業の受付を開始します



物価高騰の影響による住宅リフォーム費用の負担を軽減するとともに、市内施工業者の受注機会を確保するため、リフォーム工事費の一部を補助します。

- 受付期間 9月1日(火)～12月25日(金)
- ※予算がなくなり次第、受付を終了します。早めに申請ください。
- 補助対象者 下記の4つの要件をすべて満たす方が対象です
- 1.東松島市に住所を有し、補助対象住宅に現に居住する所有者またはその親族であること
 - 2.市税等を滞納していないこと
 - 3.暴力団員等またはその関係者でないこと
 - 4.本事業の補助金の交付を受けていないこと

- 補助対象住宅
- 補助対象者が現に居住している個人住宅または併用住宅
- ※貸家その他自己の居住の用に供していないもの、将来居住する予定の住宅は補助対象外となります。

- 補助対象工事
- 下記の4つの要件を全て満たすリフォーム工事が対象です
- 1.市内施工業者(市内に本店を有する法人または住所を有する個人事業者)が補助対象者と契約により実施する工事であること
 - 2.工事に要する経費(補助対象外経費を除く)の合計が50万円以上(消費税及び地方消費税を含む)の工事であること
 - 3.補助対象者が居住する住宅部分の工事であること
- ※併用住宅の非住宅部分は対象外。
- 4.令和8年4月1日(水)以後に契約を締結し、令和9年2月26日(金)までに完了する工事であること

- 補助金の額
- 補助対象となるのは、補助対象外経費を除いた工事費(消費税及び地方消費税を含む)が50万円以上の工事です。補助額は、その工事費の10%で、上限は10万円です。

- なお、1万円未満の端数は切り捨てとなります。
- ・計算例

補助対象工事費 (税込)	計算式	補助金額
30万円	補助対象外	—
58万円	58万円 × 10% = 5万8千円 → 1万円未満端数切捨て	5万円
100万円	100万円 × 10% = 10万円	10万円
200万円	200万円 × 10% = 20万円 → 上限適用	10万円

- 申請時に必要な提出書類
- 1.補助金承認申請書(様式第1号)
 - 2.見積書の写し(契約前の場合)
契約書および工事内訳書の写し(契約済の場合)
 - 3.工事内容が分かる図面等
 - 4.他の補助や保険金等を活用する場合、補助および補填される金額のわかる書類(該当者のみ)
 - 5.その他市長が必要と認める書類(工事前の写真)

- 工事完了後に必要な提出書類
- 1.補助金交付申請書兼請求書(様式第7号)
 - 2.工事契約書および工事内訳書の写し(承認申請時に提出済の場合は不要)
 - 3.領収書の写し
 - 4.その他市長が必要と認める書類(工事前後の写真等)

種別	区分	内容	備考
1.外構工事に係る経費(購入、設置、修繕、工事等)	フェンス等	フェンス、門塀、門柱、スロープ等	
	舗装等	舗装、インターロッキング、砕石敷等	
	造園等	造園、植樹、植栽、剪定等	
	外部電気設備	外灯、電気自動車用電源等	
2.取り外し可能な製品等に係る経費(購入、設置、修繕、工事等)	消耗品等	消耗品、備品等	
	空調・暖房設備	エアコン、各種冷暖房設備等	
	宅配・郵便設備	宅配ボックス、郵便ポスト等	
	情報通信・防犯設備	電話、インターホン、防犯カメラ、各種情報通信機器(テレビ、インターネット等)配線配管等	居室等のリフォーム工事と一体的に実施する場合は対象とする。
	内装建具類	畳、襖、障子、網戸等	
	照明・電気設備	照明器具、照明スイッチ、電源コンセント、火災警報器、インターホン、各種電気配線等	
	家具・家電	家具(備え付け家具を含む)、カーテン、ブラインド、電気製品、家電製品、インターネット関連機器等	
	浴室設備等	浴槽、風呂釜、手洗器、洗面化粧台、浴室乾燥機、換気扇、洗濯機パン等	浴室、洗面所等のリフォーム工事と一体的に実施する場合は対象とする。
	衛生設備等	便器、温水洗浄便座、手洗器、換気扇等	トイレ等のリフォーム工事と一体的に実施する場合は対象とする。
	台所設備等	コンロ、IHヒーター、レンジフード、換気扇等	台所等のリフォーム工事と一体的に実施する場合は対象とする。
	給水給湯設備	ガス給湯器、電気給湯器、エコキュート、瞬間湯沸かし器等	浴室、台所、トイレ等のリフォーム工事と一体的に実施する場合は対象とする。
	再生エネルギー設備	太陽光発電設備、風力発電設備、蓄電池等	
	資材購入	工事を伴わない建築資材等の購入	
3.住宅以外の建物に係る経費(購入、設置、修繕、工事等)	別棟建物	車庫、物置、カーポート、駐輪場等	
	非住宅部分	併用住宅の非住宅部分	
4.解体工事に係る経費	建物等撤去	住宅、附属建物、ブロック塀等の解体撤去	補助対象工事に伴う部分解体を除く。
5.その他の経費	違法建築物	建築基準法(昭和25年法律第201号)、都市計画法(昭和43年法律第100号)その他の各種法令等に違反する建築物に関する工事	
	清掃等	ハウスクリーニング、排水管清掃、シロアリ等の害虫駆除	
	申請手数料	官公庁又は建築確認審査機関等への各種申請手数料	

- 受付場所・受付時間 鳴瀬庁舎2階 建設課建築係
平日8時30分～17時15分 ※土・日曜、祝日を除く。
※事業の詳しい内容は、市ホームページを確認いただくか、下記まで問い合わせください。
※申請書様式は市ホームページからダウンロードできます。
- 問・申込 建設課建築係(鳴瀬庁舎2階) ☎内線2202～2204



市ホームページ

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 82-8143
〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

東松島市結婚新生活支援事業補助金のお知らせ



市では、婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して、住宅の取得費用もしくはリフォーム費用または賃借費用と引越費用の一部を予算の範囲内で助成します。

※予算額に達した時点で受付を終了する場合があります。申請を希望する方は事前に連絡ください。

■補助の対象者 次の全てに該当する世帯となります

令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された日において夫婦いずれもが39歳以下であることなど、すべての条件に該当する世帯。詳しくは市ホームページを確認ください。

■申請期限と補助金額

(1)申請期限:令和9年3月31日(水)まで

(2)対象経費:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間において支払われた以下の経費

①住居費…婚姻を機に新たに物件を購入した費用
もしくはリフォーム費用または賃貸した住宅に係る賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料の費用を合算した額。

※他の補助金や勤務先から住宅手当などを受けている場合は、その額を控除します。

②引越費用…婚姻を機に引っ越しを行った際に引越業者や運送業者に支払った費用。

(3)補助金額:住居費と引越費用を合算した額で次の額を上限とします。
(1,000円未満は切り捨て)

- ・婚姻日において夫婦ともに29歳以下の場合 60万円
- ・上記以外の世帯の場合 30万円

■問・申込 子育て支援課子育て支援係 ☎内線1182・1420



市ホームページ

東松島市結婚祝金のお知らせ



■支給要件 次の全ての条件を満たす夫婦が支給対象となります

- (1)婚姻日において、夫婦のいずれか一方の年齢が39歳以下であること
- (2)婚姻日から起算して、結婚祝金申請までの本市における住民登録期間が、原則として、3か月以上経過していること
- (3)原則として、支給申請日時点で夫婦のいずれもが市内に住民登録していること

■支給額 夫婦1組につき2万円

■申請期間 婚姻日から1年間

■申請書類

- ・本市で婚姻届を提出された方には、婚姻届受理時に必要な書類(返信用封筒含む)を配布します。
- ・市外で婚姻届を提出された方および婚姻後1年以内に市内へ転入された方は市民生活課、鳴瀬総合支所、市民協働課の窓口で必要な書類を配布します。
- ・市ホームページからダウンロードまたは市民生活課、鳴瀬総合支所で配布しています。

■申請方法 電子申請フォームで申請を受け付けています。

申請書(紙媒体)で申請する場合は、必要事項を記入のうえ、返信用封筒で市民協働課宛に郵送してください。持参の方は、市民協働課、市民生活課、鳴瀬総合支所で申請を受け付けています。

■支給時期 上記の支給条件を確認後支給します

■問 市民協働課まちづくり推進係 ☎内線3803・3808



市ホームページ



祝金
申請フォーム

市営県営住宅 入居者募集



■申込用紙配布期間

9月1日(火)～11日(金)

■案内・申込用紙配布場所

市役所都市整備課(鳴瀬庁舎2階)、市民生活課(矢本庁舎1階)、一般社団法人東松島みらいとし機構(東松島市営住宅管理センター窓口)

■申込方法 専用の申込用紙に記入し、郵送で申し込みください。9月12日(土)までの消印有効

※申し込む住宅により送付先が異なりますので間違いないよう送付してください。

■募集住戸 案内書、東松島市営住宅管理センターホームページを確認ください

■問 希望する住宅により、問い合わせ先が異なります

市営住宅を希望の方 一般社団法人東松島みらいとし機構

東松島市営住宅管理センター(大曲字寺前61番地2) ☎98-7727

県営住宅を希望の方 宮城県住宅供給公社東部支社募集班

☎85-0296



東松島みらいとし機構
ホームページ



宮城県住宅供給公社
ホームページ

令和8年熊本地震義援金の募金箱設置について



市では、7月28日に熊本県で起きた最大震度7の地震発生による被災地支援のため、下記のとおり募金箱を設置しました。

■義援金名称 令和8年熊本地震義援金

■受付時間 平日 8時30分～17時

■募金箱設置場所 東松島市役所本庁舎1階 市民生活課窓口・福祉課窓口、東松島市役所鳴瀬庁舎1階 鳴瀬総合支所窓口、東松島市コミュニティセンター 入口・各市民センター(矢本東、矢本西、大曲、赤井、大塩、小野、野蒜)、奥松島縄文村歴史資料館、あおみな(宮戸地区復興多目的施設)遊覧船案内所
皆さんの温かい支援をよろしくお願いします。

■問 福祉課地域福祉係 ☎内線1172

令和8年社会生活基本調査が実施されます



社会生活基本調査は、国が行う統計調査の一つで、5年ごとに生活時間の配分や自由時間における活動状況などを調査するものです。調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進や男女共同参画社会の形成などの基礎資料として幅広く活用されます。調査した内容については、統計以外の目的に使うことはありません。9月以降に宮城県知事が交付した「調査員証」を携帯した調査員が伺いましたら、回答をお願いします。回答は調査票の提出またはオンラインで行うことができます。

■期間 9月～11月(調査日:10月20日)

■問 企画政策課企画政策係 ☎内線1243

～ピンクのステッカーが目印です～ 予約制で乗合い運行する「らくらく号」運休のお知らせ



■期日 10月3日(土)(東松島市秋まつり開催日)

■問 企画政策課基地政策・地域振興係 ☎内線1235・1232

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 82-8143
〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

高等学校等育英奨学資金貸付予約奨学生募集



■対象 保護者が宮城県内に住所を有している中学校3年生および義務教育学校9年生で、令和9年4月に高等学校、特別支援学校の高等部および専修学校の高等課程に進学を希望する優れた生徒であって、経済的理由により修学に困難があるもの。

貸付月額	国・公立	私立
自宅通学者	18,000円	30,000円
自宅外通学者	23,000円	35,000円

■採用方法 申請書および中学校等の学習成績の平均評定に基づき、学力・人物・家計が基準に適合するもの。

■申込方法 在学している中学校にある申込書により受け付けします。締切日は各中学校まで確認ください。

■留意事項
この募集は令和9年4月に前述高等学校などに進学を希望する生徒の予約手続きです。この奨学金は宮城県の奨学金であり、東松島市の奨学金と重複して申し込みできません。

■問 宮城県教育庁高校財務・就学支援室就学支援班
☎022-211-3716

9月1日～11月30日は「秋の農作業安全確認運動期間」～徹底しよう!農業機械の転落・転倒対策～



近年、様々な農業機械の普及、農業従事者の高齢化により、機械操作のミス、過信と慣れによる安易な作業が重大事故に結びつき、依然として農作業死亡事故が多発しています。

そこで、春と秋の農繁期にあわせた農作業安全運動実施期間を設定し、農作業事故を未然に防ぐため啓発活動を展開しています。下記の事に気を付けて、農作業安全に努めましょう。

■トラクターやコンバイン走行中の転倒・転落事故防止

- ①路肩からの転落に注意
- ②いねむり、脇見運転注意
- ③もしもの時に家族等と連絡をとれるように携帯電話を持参

■農作業安全の実践・確認項目

- ①休憩の取れる無理のない作業
- ②農作業や機械作業に適した服装
- ③点検・整備は、必ずエンジン停止
- ④油断せず後方確認、足元注意
- ⑤慎重なほ場への出入り、並びにあぜ越え
- ⑥農道の走行時は、路肩の状況を確認
- ⑦道路走行に備え、反射板を装着

道路に泥を落とさないように注意しましょう

トラクターやコンバインなどを使用した農作業後に田や畑から公道へ出る際には、必ず泥を落としてから走行するようお願いいたします。車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけではなく、歩行者、バイク、自転車、車いすなどの通行の妨げになり、大変危険です。環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないように注意しましょう。やむを得ず道路を汚してしまった場合には、速やかに泥の撤去・清掃をしてください。

熱中症対策

近年、気候変動により、水稻の収穫作業時期(9月上旬～下旬)において、気温が高い状況が続いています。熱中症にならないよう十分注意するとともに、水分の補給、休憩時間の確保など行うなど、無理をしない作業を行いましょう。

■問 農林水産課農業政策係 ☎内線2142

集団健診(追加健診)のお知らせ



▲大塩小学校児童が出演している健診周知動画もご覧ください

■日時 9月12日(土) 9時～11時
10月3日(土) 9時～11時

■場所 矢本西市民センター

※結核・肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査も同日に受診可能です。

※結核・肺がん検診のリフト搭載車について…階段の昇降が困難な方や車いすを利用している方でも、安心・安全に検査を行えます。利用を希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記担当まで連絡してください。

受けよう健診～特定健診をまだ受けていない方へ～

市では、桃生郡医師会の協力の元、市内医療機関である真壁病院、やもと内科クリニック、イオンタウン矢本内科において、40歳以上の国保加入者を対象とした個別健診を実施しています。健診を受けた方には、健康を後押しする地元企業の商品“ひがまつセレクトション”をプレゼントします(なくなり次第終了)。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3106・3124



Youtube
イーとくん
チャンネル

『東松島市史』(本編) 刊行のお知らせ



東松島市市制施行20周年記念事業の一環として、市制施行20年の歩みをまとめた『東松島市史』(本編)を刊行しました。東松島市の20年の歩みを知り、次代につなぐ集大成としてお求めください。

■発行年月日 3月26日(3月30日から一般販売開始)

■主な仕様

冊子版:上製本、A4判、総ページ:480ページ、全ページフルカラー
電子版: DVD-ROM(パソコン専用。テレビではご覧いただけません。冊子版の内容と同一です)

■販売価格(消費税込)

冊子版:1冊3,000円
電子版: DVD-ROM
1枚1,500円



▲冊子版・ページレイアウト(イメージ)

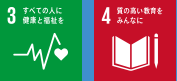


■問 総務課市長公室秘書広報係 ☎内線1206

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 82-8143
〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

第4回東松島市オープンペタンク大会 参加チーム募集



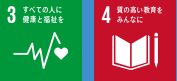
- 日時 10月10日(土) 9時開会
- 場所 鷹来の森運動公園 屋内運動場A棟
- 内容 屋外ペタンク(ニュースポーツ)団体戦
- 対象 小学生以上の市民
- 申込 市コミュニティセンター内の下記担当まで申し込みください
(1チーム4人以内(選手3人・補欠1人))
- ※参加チーム数が多数の場合は申込受付を早めに終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 申込締切 10月2日(金)
- 参加費 1チーム 1,000円(大会当日会場で受領します)
- 主催 東松島市教育委員会
- 問 生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線3333

第17回東松島市民卓球大会参加募集



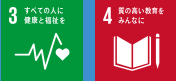
- 日時 10月18日(日) 8時30分から開会式
- 場所 東松島市民体育館
- 種目
 - ・硬式の部 ①硬式男子団体(中学の部・一般の部)
②硬式女子団体(中学の部・一般の部)
③硬式男子個人(中学の部・一般の部)
④硬式女子個人(中学の部・一般の部)
 - ・ラージボールの部 ⑤ラージボール男子団体
⑥ラージボール女子団体
⑦ラージボール男子個人(Aクラス・Bクラス)
⑧ラージボール女子個人(Aクラス・Bクラス・Cクラス)
- ※中学生3年生で出場する場合は団体・個人も一般の部で出場とします。
- 参加費 団体の部 1チーム 2,000円(中学生 1,000円)
個人の部 1人 500円
- 参加資格 東松島市民または市内のスポーツクラブに所属している方
- 競技方法 現行の日本卓球協会ルールを準じる
個人戦のクラス分けは過去の成績を参考にして協会で行います
- 申込締切 10月2日(金) 17時まで(時間厳守)
- 申込方法 所定の申込用紙に記入し、下記まで申し込みください
- ※参加料は、大会当日の受付の際に徴収します。
- 主催 東松島市卓球協会
- 問 NPO法人東松島市スポーツ協会(東松島市民体育館内事務所)
☎82-9030

第21回東松島市長杯争奪 男子ソフトボール大会参加チーム募集



- 日時 10月12日(月) ■場所 鷹来の森運動公園
- 対象 市内に居住する方および市内に勤務している方
- 参加料 1チーム 4,000円
- 申込 9月26日(土)19時から矢本東市民センター第1会議室で申込。また、参加チームは、当日大会申込書に参加料を添えて申込みこととし、大会申し合わせ事項の確認と組合せ抽選を行います。大会参加の申込書および大会要項は、9月10日以降に市民体育館1階受付前に設置します。
- 問 東松島市ソフトボール協会事務局 渡辺 ☎090-2887-2113

東松島市奨学金返還支援事業助成金のお知らせ



- 市では、地域包括ケアシステムの推進に必要な医療・介護・福祉分野の専門職の方の人材確保および定住促進施策の一環として、宮城県内の事業所に就職・勤務され要件を満たす方を対象に、奨学金の返還額の一部を助成します。
- 対象者の要件 次の要件をすべて満たす方となります。
 - ・奨学金の貸与を受けて、大学、短期大学、専修学校(専門課程)などを卒業し、看護師、准看護師、薬剤師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、助産師、保育士のいずれかの資格を有する方
 - ・月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を行っている方、または申請年度内に、月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を開始する方
 - 対象となる奨学金 独立行政法人日本学生支援機構奨学金、東松島市奨学金、そのほか市長が認める奨学金
 - 返還助成金

居住・勤務先状況	奨学金返還支援事業助成金
市内居住・市内事業所勤務	最大60万円(単年度上限20万円)
市内居住・市外(宮城県内)事業所勤務	最大30万円(単年度上限10万円)
市外(宮城県内)居住・市内事業所勤務	最大30万円(単年度上限10万円)
市外居住・市外事業所勤務	対象外

- ※予算額が上限に達した場合、申請の受付を終了する場合があります。
- 助成期間 助成対象として認められた最初の年度から最長5年間
 - 申請方法 申請フォームから申請してください
 - ※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。
 - 受付期間 10月1日(木)～31日(土)
 - ※初めての申請の方のみ対象です。
 - ※電話等での問い合わせ対応時間は、平日8時30分～17時15分(土・日曜、祝日を除く)。
 - 問・申込 高齢障害課高齢介護係
☎内線1186

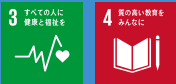


市ホームページ



申請フォーム

就学時健康診断のお知らせ



- 来春、小学校に入学予定の児童を対象に、就学時健康診断を実施します。
- 対象 令和9年4月に小学校入学予定の児童
(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)
 - 実施日時・場所(各日午後実施)

実施日	受付時間	入学予定学校名	会場
10月1日(木)	12時15分～12時45分	矢本第二中学校区(大曲小、赤井小、赤井南小)	東松島市 コミュニティ センター
10月7日(水)	12時15分～12時45分	鳴瀬未来中学校区(鳴瀬桜華小、宮野森小)	
10月28日(水)	12時15分～12時45分	矢本第一中学校区(矢本東小、大塩小、矢本西小)	

- ※健診内容など詳しい内容は、9月中旬までに教育委員会から対象児童の保護者に郵送で通知します。
- 問 教育総務課教育指導係 ☎内線1251

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 82-8143
〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

三間堀横断歩道橋の通行止めについて

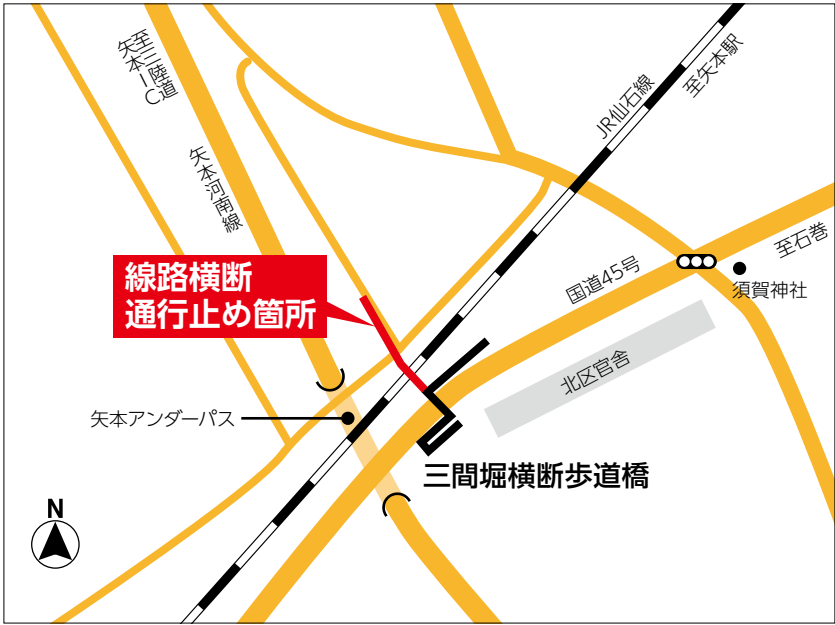


JR仙石線に架かる「三間堀横断歩道橋」において、老朽化に伴う橋の延命化を目的とした橋梁補修工事を行います。

工事期間中は、仙石線上部の歩道橋を通行止めとします。なお、国道45号に架かる横断歩道橋については、引き続き利用が可能です。

長期間にわたりご不便をおかけしますが、協力をお願いします。

■工事期間 10月1日～令和9年11月30日



■問 建設課管理係 ☎内線2211・2212

令和8年秋の交通安全運動が実施されます



9月21日(月)から30日(水)まで、全国一斉に秋の交通安全運動が実施されます。また、9月30日(水)は、交通事故死ゼロを目指す日です。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、市民一人ひとりが交通安全の意識を高めるため、市内においても様々な活動を実施します。車や自転車等を運転する方、歩行者も交通安全を意識し、交通事故防止に努めましょう。

■運動の重点(全国重点)

- (1)歩行者…歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- (2)自動車…夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- (3)自転車…自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

■市内における期間中の主な活動一覧

行事名	日時	場所
交通安全運動出動式	9月18日(金) 7時～	市コミュニティセンター
駅前ヘルメット被るっちゃ作戦	9月18日(金) 出動式終了後～	JR矢本駅、JR陸前赤井駅、JR陸前小野駅
運転能力診断ソフト体験	9月18日(金) 13時～17時	道の駅東松島
一斉街頭指導	9月18日(金)～30日(水) 平日7時～	市内各所
飲酒運転根絶シルバーナイト作戦	9月24日(木) 17時～	フレスコキクチ赤井店、フレスコキクチ矢本店、ヨークベニマル矢本店

■問 防災課消防・交通・防犯係 ☎内線1167

吉田川流域国営土地改良事業促進協議会からのお知らせ



吉田川流域地区は、令和元年の台風被害をはじめ、これまで多くの水害に見舞われました。

このことから、吉田川に関連する8市町と6土地改良区が参集し「吉田川流域国営土地改良事業促進協議会」を令和4年度に設立し、水害の対策に向け総合的な流域治水対策の検討を進めてきました。

令和9年度から、国営総合農地防災事業による排水機場の増強、再編整備や排水路の改修を行い、吉田川流域地区の湛水被害を解消します。

■主な工事予定内容

- ・中下機械排水路改修工事
- ・中下排水機場および浅井排水機場の統合による新設工事
- ・若針排水機場の新設工事



※令和9年度より着工予定。今後、吉田川流域国営土地改良事業促進協議会では、地元説明会の開催を行い、詳しい事業概要等をお知らせします。

■問 農林水産課整備推進係 ☎内線2132・2134

毎月11日は市民防災デー



東松島市自主防災組織連絡協議会では、毎月11日を市民防災の日と定め、各自主防災組織において、各家庭に対し、避難所・避難場所・備蓄品・非常用持ち出し品などの確認を呼びかけています。市民皆さんの協力をお願いします。

9月のテーマは

「家の中の安全対策の確認」です

大きな地震が発生すると、家具類が転倒・落下・移動し、ケガにつながるおそれがあります。家具を壁や床に固定したり、家具の配置を工夫することで、地震によるケガの予防や避難経路の確保につ



ながります。詳しい家の中の安全対策・災害に備えた日頃からの準備については、市ホームページをご覧ください。

■問 東松島市自主防災組織連絡協議会
(事務局:防災課危機対策係) ☎内線1165



市ホームページ

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 82-8143
〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

エンジョイ! かんきょうライフ 9月は「廃棄物不法投棄防止強化月間」です



私たちの日常生活や事業活動からは、毎日大量のゴミが出されていますが、その一部が、人目につきにくい山の中や河川に捨てられるといったケースが多くみられます。

また、道路や空き地などにも、空き缶や空きびんなどのポイ捨てが後を絶ちません。

美しいふるさと東松島を次の世代に残すため、一人ひとりが決められたルールに従って処理し、不法投棄を無くしましょう。

不法投棄は法律で固く禁止されており、違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの併科に処されることがあります。

■問 市民生活課環境衛生係 ☎内線1154～1156

9月23日(水)の プラスチックごみの収集は休みです



9月23日(水)のプラスチックごみの収集は行いませんので、次週以降の水曜日にゴミ集積所へ出してください。

■問 市民生活課環境衛生係 ☎内線1154～1156

粗大ごみ(直接搬入)の 土・日曜日の受け入れについて



下記の日程で、土・日曜日にも粗大ごみを受け入れます。

■臨時受入日 9月19日(土)・20日(日)

■受入時間 9時～12時・13時～16時

■処理料金 10kgまで100円
以降10kgごとに100円

事前に下記へ申し込みのうえ、搬入してください。電話番号は、お間違えないようお願いします。

■申込 鳴瀬一般廃棄物最終処分場 ☎87-2837

エンジョイ!かんきょうライフ ご存じですか?5R



従来の「3R(スリーアール)」(Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル))に、新たに2つの取組を加えたごみ減量化を行う上で大切な行動です。

従来の3R

- Reduce(リデュース) 発生抑制:ごみを発生させないこと
(例)食べ物を残さず食べる、計画的に買い物をする、詰め替え用製品を選ぶ など
- Reuse(リユース) 再使用:ものを繰り返し使うこと
(例)リサイクルショップやフリマアプリなどの利用、必要としている人に譲る、新しい物をすぐ買わない など
- Recycle(リサイクル) 再生利用:資源として再生利用すること
(例)きちんと分別してごみを出す、可燃ごみになるものではなく資源ごみになるものを選ぶ、リサイクル製品を選ぶ など

追加された2つのR

- Refuse(リフューズ) 断る:ごみになるものを断ること
(例)マイバッグ・マイボトルの利用、過剰包装を断る、不要な試供品を断る など
- Repair(リペア) 修理:ものを修理して使うこと
(例)壊れた部品を交換して使う、衣服の取れたボタンを縫い付ける、汚れたものをきれいに掃除して使う など

日々の生活の中で、「5R(ファイブアール)」を意識してごみ減量化を目指しましょう。

■「ジモティー」の利用方法

リユースに取り組む方法は様々ありますが、その一つとして、株式会社ジモティーが運営する情報サイト「ジモティー」があります。ウェブサイトまたはスマートフォンアプリをインストールし、利用ください。詳しい利用方法は利用ガイドを確認ください。



ジモティー
ウェブサイト



■問 市民生活課環境衛生係 ☎内線1154～1156

防災行政無線戸別受信機の無償貸与について



市では、災害発生時の緊急放送や市からのお知らせを直接かつ迅速に伝えるため、市内に居住されている世帯と事業所等に戸別受信機の無償貸与を行っています。

災害発生時には、避難指示や災害情報等の放送を行いますので、戸別受信機からの情報に注意してください。

■対象

- ①東松島市内に居住している世帯
- ②東松島市内に存する病院、福祉施設、店舗および事業所等

※転出等により市内から離れる方は、戸別受信機を返却ください。

■申請先・申請方法 市役所矢本庁舎(2階)防災課または鳴瀬庁舎鳴瀬総合支所の窓口で「防災行政無線(同報系)戸別受信機等借用書」に必要事項を記載し、提出してください。

■問 防災課危機対策係 ☎内線1161

特定計量器の定期検査



今年は2年に一度の定期検査の年です。「取引」や「証明」に使用している対象となる「はかり」は、必ず検査を受けてください。なお、手数料の支払方法は現金支払いまたはキャッシュレス決済となりますので、検査当日に持参してください。

※対象地区を割り当てていますが、2日間のうちで調整可能です。都合に合わせてどちらかの日程で受検してください。

※領収票が必要な場合は、現金での支払いをお願いします。

■日時

検査実施日時	対象地区	検査場所
9月1日(火) 10時30分～12時 13時～14時30分まで	矢本地区 (矢本東・矢本西・大曲・赤井・大塩地区)	東松島市役所 本庁舎駐車場
9月2日(水) 10時30分～12時 13時～14時30分まで	鳴瀬地区 (小野・野蒜・宮戸地区)	

■問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線2167・5153